

奈良工業高等専門学校受託試験取扱規程

平成16年 4月 1日制定

平成19年12月21日改正

(目的)

第1条 奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）において外部からの委託により行う試験、分析、鑑定等（以下「受託試験」という。）の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構受託試験取扱規則（平成16年規則第48号）及びその他の法令に基づく特別の定めのある場合を除くほか、この規程の定めるところによる。

(試験の受託)

第2条 受託試験は、教育研究上有意義であり、かつ、本校の教育研究に支障を生ずるおそれがないと校長が認めた場合に限り受託することができる。

(試験種目)

第3条 受託試験の種目は、別表に掲げるとおりとする。

(委託の手続)

第4条 受託試験を委託しようとする者は、試験委託申込書（別紙第1号様式）を校長に提出し、その承認を得なければならない。

2 校長は、前項による申し込みを承認したときは、試験受託通知書（別紙第2号様式）により通知するものとする。

(試験料の納入等)

第5条 試験の委託を承認された者（以下「委託者」という。）は、試験料を前納しなければならない。

2 試験料の額は、別表に掲げるとおりとする。

3 納入した試験料は、還付しないものとする。

(試験結果の通知)

第6条 当該試験の結果は、試験成績表（別紙第3号様式）をもって委託者に通知するものとする。

(試料の処理)

第7条 試験済みの試料は委託者が搬出し、処理するものとする。

(不可抗力による試料の損害)

第8条 天災その他の不可抗力によって生じた試料の損害に対して、本校はその責めを負わないものとする。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程施行に伴い、奈良工業高等専門学校受託試験取扱規則（昭和58年2月1日制定）は廃止する。

附 則

この規程は、平成19年12月21日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

別表

試験種目	試験単位	試験料金
ショア硬度計による材料の硬度試験	1単位	4,120円
ブリネル硬度計による材料の硬度試験	〃	4,330円
ロックウエル硬度計による材料の硬度試験	〃	4,220円

なお、受託試験実施体制の整備状況に伴い試験種目については加除を行うこととする。

別紙第1号様式

令和 年 月 日

独立行政法人国立高等専門学校機構
奈良工業高等専門学校長 殿

住 所
(TEL - -)
氏名 印

試 験 委 託 申 込 書

このことについて、下記により委託したいのをお願いします。

記

試験種目
試験数量
提出試料
特記事項（試験実施希望月日等）

--

上記申込を承認し、受託してよろしいか伺います。

受付番号	第 号	受付年月日	年 月 日	承認年月日	年 月 日
校 長	事務部長	総務課長	課長補佐	総務係長	財務係長
学 科 主 任	担当教職員	担当教職員受託可能期間 月 日～ 月 日			
受 託 承 認 通 知					
試 験 料		請求年月日			
料金納入		納入期限			
受 託 日		結果通知			

令和 年 月 日

殿

独立行政法人国立高等専門学校機構
奈良工業高等専門学校長
印

試 験 受 託 通 知 書

令和 年 月 日付けで貴殿より申込のあった試験については、受託します。
については、試験料の納入・試料の搬入等は下記により行ってください。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 試験料の納入 | 別添請求書により納付のこと。 |
| 2 試験予定月日 | 月 日 |
| 3 試料の搬入 | 総務課に試験料納入の領収書を提示の後、試験担当学科に搬入 |
| 4 試料搬入期限 | 月 日 |
| 5 そ の 他 | 1 試験の結果は、試験成績表をもって通知する。
2 試験成績表の受理後2週間以内に試料を搬出すること。 |